

防災せたがや

《発行日》 令和 6 年 1 2 月 6 日
《発行者》 烏山地域区民防災会議

烏山地域版 第 2 5 号

災害への不安解決の第一歩
せたがや防災ギフトから
踏み出しませんか？

耐震支援

どこに避難すればいいのだろう

いざという時の
ために



土のう

在宅避難って
何だろう

指定避難所

広域避難場所

最近災害が多い...
もし、明日地震が起
きたらどうしよう

在宅避難



「まあ、いいや」と思っていないですか？

大災害が来るのは明日かもしれません。

備えよう。後悔しないために。

《事務局》 烏山総合支所地域振興課
地域振興・防災担当
《所在地》 世田谷区南烏山 6-22-14
《電話》 3326-9249



裏面へ

災害が発生したらどこに避難すればいいの？
以下の避難方法があります。



地震発生

まず身を
守る！

①一時集合所（危険回避のため一時的に集合するところ）

②広域避難場所（火災の延焼等により、自宅や一時集合所が危険な状態になったときに避難する場所）

揺れが収まり火災などの危険がないことを十分確認して

避難方法は
主に以下の
4つ

自宅が安全な
場合

在宅避難

自宅で生活できるように、
3～7日の備蓄が必要です！

③自宅及び自宅の周りの安全確認

被災していない場
所の知人等へ連絡
が取れる

縁故避難

自身が被災してお
らず宿泊施設を確
保できる

自主避難

火災や倒壊によっ
て自宅で過ごすこ
とができない

指定避難所

世田谷区では在宅避難を推し進めるために

防災ギフトを世田谷区内の全世帯へ配布しております。

申込期日まで
にお申込みお
忘れなく！

世田谷区 | Setagaya disaster
prevention Gifts
**せたがや
防災ギフト**



・対象

令和6年5月1日時点で区内に
住民登録している区民

・もらえるポイント

世帯人数×3000円相当ポイント



防災ギフトの詳細はこちら

